

## 令和8年度第2回平塚市病院運営審議会議事録

日 時 令和8年7月29日（水） 13：30～15：00  
場 所 平塚市民病院 本館2階 大会議室  
出席委員 久保田会長、萩原副会長、岡崎委員、府川委員、大久保委員、齋藤委員、兵藤委員  
欠席委員 加藤委員、亀井委員  
事務局 石原病院事業管理者、中川病院長、高木副病院長、杉木副病院長、葉副病院長、進藤副病院長兼看護部長、相澤事務局長、池谷経営企画課長、石井病院総務課長、後藤医事課長、藤井経営企画情報担当長、守屋財務担当長、奥脇地域連携担当長、担当者1人  
傍聴者 0人

### 1 開会（事務局長）

- 新委員紹介
- 病院幹部職員の紹介  
（事務局長による紹介）
- 会議成立の報告
- 傍聴者の報告
- 配付配布資料の確認
- 病院事業管理者のあいさつ

今日は大変暑い中、当院の病院運営審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

今日は記載のとおり病院経営強化プランに基づきます令和7年度の実績を評価していただきたいと思います。読んでいただいて色々ご質問、ご意見も含めてお聞きになりたいことがあれば、遠慮なく言っていただいて、その意見に関しましては、今後しっかり改善していきたいと思っています。

今年度はご存じのとおり、診療報酬改定がございました。6月から診療報酬改定の新しい体制になっています。まだ始まったばかりなので経営的にどのくらいの結果か完全に分からないところがありますが、おおよその影響あるいは現在の対応策についても多少お知らせできればと思っています。時間が限られていますが、どうぞよろしくお願いします。

### 2 議事

（局長）

ここからの進行につきましては、久保田会長にお願いします。

（会長）

皆さんこんにちは。昨日熊本でマグニチュード7.1の大きな地震が発生したようです。被害の全容は分かっていないようですが、夜を徹して救助活動が行われているので

一日でも早い復興を望むばかりです。我々も、今月の7月2日に平塚市地域防災計画が改定されたのに基づいて3師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）の合同で講演会をしました。今後のしっかりとした災害時の対応について話し合いましたが、平塚市民病院は災害拠点病院ですので、今後の連携も含めてよろしくお願いします。

それでは2議題（1）『平塚市民病院経営強化プラン』の令和7年度実績評価について」事務局から説明をお願いいたします。

（経営企画課長）

- 資料1 「令和7年（2025）年度の実績と主な取組について」
- 資料2 「『平塚市民病院経営強化プラン』の令和7年度実績評価について」
- 資料3 「平塚市民病院の主な取組」

に基づき説明

（会長）

只今事務局から経営強化プランについて説明がありました。令和7年度の実績、令和8年度の状況を主に3つに分けて大変詳しく説明いただきました。何かこれについてご質問があればお願いしたいと思います。今日は評価ですので、委員の皆様から積極的なご意見をいただいてそれを後ほど検討することになっています。忌憚のないご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。大久保委員どうぞ。

（大久保委員）

2点質問があります。令和7年度の実績の中での地域医療パートナーシップ協定（ひらQネット）締結について、急性期医療を終了した市民の方が切れ目なく医療を受けるのに、入院の程度によって次の医療機関を見つけるのが中々難しいというところがあるのかどうか1つ。もう1点は、土曜にリハビリを始めたことについて術後の方も対象なのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

（杉木副病院長）

ひらQネットを立ち上げるきっかけになったのは、コロナの時に当院はコロナの患者さんをたくさん受け入れて、しかも救急医療もたくさんやらなければいけないということで、高度急性期としての病院の機能継続が苦しくなってきた。そのような中で当院の機能を継続していくために、近隣の病院さんに応援を頼んで症状が良くなって落ち着いた患者さんを受けていただいて、当院の急性期の医療を回すという取組をしました。そして徐々に近隣の病院さんとの関係が構築できてきたという経緯がありまして、その後コロナが収まった後も当院の急性期の機能を維持するために、色々な地域の病院の中でそれぞれの病院の役割分担をある程度明確にすることによって地域全体で医療を回す仕組みは引き続き必要だということで医療連携の協定を作らせていただいたということです。あくまでも協定ですので、こういうケースではこのように患者さんをやり取りしましょうという約束事をあらかじめ作っておいて、スムーズに患者さんのやり取りができる目的でやっています。ですから、当院の急性期で患者さんがだいぶ良くなってきていて、当院で受け入れても良いですが、長く時間のかかる患者さんは症状に応じた入院先があ

るだろうということで打診をします。今まで連携がなかったときはやり取りの中でスムーズにいかないケースもありましたが、取り決めをしたことによって相手の病院さんの患者が急に具合が悪くなった時には積極的に受け入れて、当院で治療を提供するという仕組みを今回作らせていただきました。開始してみて、今まで中々スムーズにいなかったケースは、この仕組みによってそれぞれの医療機関がやるべきことが分かっていますので、スムーズに連携できるようになったと考えています。

(事務局長)

リハビリについては、術後の患者さんも対象で、入院してすぐにリハビリに取り掛かることがその後の予後に良いというエビデンスがありますので、そのようなかたちで対応しています。この先、土曜日に限らず毎日、土日祝日も実施していこうと考えていますので、次回のご報告の時にはそのような運用が始まったというご報告ができるのではないかと考えています。

(会長)

府川委員どうぞ。

(府川委員)

2点お聞きします。hinotoriの手術拡大と症例見学の受入を開始したということで、それぞれ参加された方がどのような反応があったかお聞きしたいのと、小学生や中学生の体験を実施した中で子どもたちにどれだけの評価があったのかという点をお願いします。

(事務局長)

hinotoriの見学には北海道から沖縄まで見学に来ます。hinotoriの機械を導入できる病院が来ますので、我々のような市中病院だけでなく大学病院の医師が見学に来ます。修了証がないと手術ができないので免状を渡します。なおかつ手術件数が多いという評価が平塚市民病院にはあるということです。

先ほど新しい診療報酬で200例やると加算がもらえるという話をしましたが、200例というと、年間平日240日しかないので毎日1件やらないといけません。当院は3つの術式の見学施設となっていますが、それ以外の手術も毎日ロボットでやっています。ぜひ、委員の皆様にもご紹介いただきたいと思います。どんどん手術をしていきたいと思っています。それを重ねることが他の病院にもお示しして見学や体験につながっているということになっています。感想として、当院の医師の対応も良く、評価が良いと伺っております。

(葉副病院長)

小学生のイベントのアンケートはお母様やお父様が書かれているコメントですが、「楽しそうに夜に話してくれた。」という感想や、「病院ってこんなことをやっているんだ。」「お医者さんや看護師さんはこんなことをやっているんだ。」という興味を持ってもらうと

ころから、夏休みの自由研究などにつなげてもらえれば良いという趣旨でやっています。いくつか自由研究やりましたとか中学生のイベントにも参加したいというようなアンケートのお言葉もいただいています。

中学生のイベントは昨年度初めて実施させていただきましたが、中学生になると自我が芽生えているというか、看護師になりたい、薬剤師になりたいとはっきり目標を持たれている方がいらっしゃいます。アンケートは直接書いてくれて、「私も市民病院で働きたい。」とか「そっちの世界に行くので待っていてください。」とかこちらも励まされるようなお言葉をいただいている、私はそういった中学生と働きたいと思いました。手前味噌かもしれませんが、非常に興味を持っていただいていると感じています。引き続き続けていきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございます。他にいかがですか。岡崎委員どうぞ。

(岡崎委員)

日頃より市民の健康を守っていただき、地域医療のためにありがとうございます。

「広報ひらつか」の6月号、地域を支える医療拠点平塚市民病院の特集がありました。ドラマに出てくるような表紙で嬉しく拝見させていただきました。令和7年度はWeb予約やくばとの導入やhinotori手術の拡大と症例見学の受入開始、緩和ケア病棟の開設等々の様々な素晴らしい取組をしていただきました。

また、令和8年度地域がん診療連携拠点病院、DPC特定病院群に指定されるという大きな成果を挙げられて激務の中でのご尽力が実を結ばれたことを大変嬉しく思っております。

また、令和8年4月から6月は紹介率91.0%、逆紹介率109.3%で日頃の活動の賜物だと思っています。本当にありがとうございます。

高度医療の充実という成果を挙げて、収益が増している中、医業収支比率や経常収支比率が悪化しているということですが、高度医療の充実と健全な病院経営をどのように今後両立していかれるのかお考えを伺いたいと思います。

(会長)

事務局お願いします。

(事務局長)

診療報酬改定が今年の6月にありましたが、令和6年度から7年度は改定がありませんでした。我々としては、収益に関して価格が決められない苦しさがあります。昨今の物価高騰においては、レストランや商店も仕入れ価が上がれば、価格を釣りあげて収益を上げることをしますが、我々はそれができない中で費用については増えてしまいます。人件費を上げるよう国の指導があったり、材料費も物価が上がっていても患者さんからいただけるお金は2年間必ず固定になります。そういった意味で、同じ価格設定でやったにも関わらず、3億円売上を増やしたというのは事業努力の結果だと評価しています。

一方で、3億円増やしても費用が6億増えたのは人事院勧告のルールがあったり、物価が高騰してお米の値段が上がったり、燃料が上がったことはともに影響を受けるのでその結果がこの6億円と考えています。総理大臣がこのままではいけないということで、診療報酬改定3%という上乗せをしていただきました。これもほとんど人件費に消えてしまいましたが、そういうところも増えながら2040年に向けて医療の役割分担を進めなさいということだと考えています。つまり、自分たちが持っている機能を発揮した方が収益につながりやすい仕組みになっていますので、そういう部分で当院は高度急性期という自分たちの持ち分の中でしっかり力を発揮しようと考えています。その分で収益を上げていこうという目標を持っています。もちろん、費用を抑える活動はしていますが、どうしても増えてしまう部分が大半ですから、収益を増やしていくことで対応したいと考えています。その目標が新入院患者数ということになりますので、患者さんの数を増やしてエリアを超えて患者さんに来ていただく活動に力を入れていき、それによって収支のバランスをキープしていきたいと思っています。

(会長)

よろしいでしょうか。他にはいかがですか。府川委員どうぞ。

(府川委員)

もう1点、入院時に連帯保証人があると思います。もし、連帯保証人の対象者が見つからない場合、病院はどういうような対応をしているのか伺います。

(会長)

事務局お願いします。

(事務局長)

当院は救急搬送患者が年間約1万人来ます。救急に運ばれてくる方は、すぐに身内の方が分からないケースが多く、昨今、独居の方が増えているので身内を見つける作業も苦勞するケースがあります。結果的に連帯保証人になる方がいらっしゃらないケースがあります。民間病院や他の病院は、連帯保証人制度を契約して保険会社へつなぐようなこともあります。当院の場合はそれをやっていませんから、見つからないケースはなしということになります。事務で連帯保証人がいなかったという処理をするケースは出てきます。それはやむを得ないということで考えています。

(会長)

よろしいでしょうか。他にはいかがですか。

私から2, 3お聞きしたいことがあります。新しい取組としてひらQネットは締結書を交わすのでしょうか。どのような形で締結されるのかお伺いします。

湘南西部病院協会は、BIGnetのツールを使って下り搬送の連携をすることがスタンダードな形になっていると思いますが、そのツールを使っているのか使っていないのかの2点をお願いします。

(杉木副病院長)

1 年前に各病院さんへ訪問し、趣旨を説明してどういう取組ができるのか意見交換をして、やりましようとなった病院と協定書の取り交わしを病院長の名前で行っています。

B I G n e t とは全く趣旨が違い、医療連携協定で私たちがやっているもので、B I G n e t とは全く関係のないものとなりますので、当院と地域の医療機関との連携なので切り離してお考えいただいた方がよろしいかと思います。

(会長)

ありがとうございます。他にいかがですか。齋藤委員どうぞ。

(齋藤委員)

先ほど 3 師会で防災対策訓練をやっていますが、去年はちょうど同じ日に平塚市民病院の防災訓練と 3 師会訓練が同じ日にありました。特にこれから医薬品が不足していることで絞って、あるいは代替ですぐにやっていただける体制が大事だと思いますが、平塚市民病院の中の防災用の医薬品の考え方がもしあれば教えていただいて、それを 3 師会で使える医薬品とできれば同じような医薬品を整えた方が無駄がないと思っています。平塚市民病院の中で決めがあれば教えていただきたいと思います。

(葉副病院長)

当院では院内フォーミュラリーを進めています。標準化まではいきませんが、市中で処方されている薬が院内にない場合がありますので、その代替薬の基準を決めて作っています。それを今後は地域フォーミュラリーにどう展開していくかというのは常に念頭に置きながら薬剤部でも活動しています。我々と平塚中郡薬剤師会だけの問題ではないと思っていまして、県と市の医師会と市内の 2 次病院、開業医、医師会の先生方とも相談しなければならないことだと思っていますので、どのように意見調整をしていくべきかというのは色々ご相談させていただければと思っています。

(齋藤委員)

ありがとうございます。まとめるのはすごく大変なので心強いと感じます。フォーミュラリーで準備していた薬品が品不足でなくなったらどうするのという話も出てきているので、お話が聞けて良かったと思います。協力するところはやっていきたいと思っています。

(会長)

他にいかがでしょうか。ないようであれば、本日の皆さんの意見をまとめると、令和 8 年度から地域がん診療連携拠点病院、D P C 特定病院群に指定されたということで、市民病院は国が目指している 20 万～30 万人に 1 つの急性期拠点病院を見据えた取組を行っており、私は大変評価しています。また、物価高騰、人件費の上昇はどこの病院も大変な状況になっています。昨年、病院の 7 割が赤字だという報告が出ていますので、

そういった厳しい医療状況の中でプロジェクトチームを作って事務を中心とした病棟全体のコスト削減、効率化に努めており、これも素晴らしい評価に値するものと思っています。

一方で、ひらQネットの取組もとても良いと思いますが、湘南西部病院協会の全体として地域医療連携を見る視点から考えると、急性期拠点病院を目指すのであれば、他の病院、例えば、共済病院やくらす病院などと前向きに話をしていただければ全体としての取組になっていくのではないかと思います。お声掛けをしていただければよろしいかと思いますのでぜひよろしくお願いします。他にはいかがでしょうか。

それでは、3 報告（1）「令和7 年度平塚市民病院事業会計決算見込みについて」事務局から説明をお願いします。

（経営企画課 守屋財務担当長）

資料4 「令和7 年度平塚市民病院事業会計決算見込み」 に基づき説明

（会長）

只今事務局から決算について説明がありました。何かご意見ご質問等あればお受けいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、3 報告（2）「地域連携に関する活動報告について」事務局から説明をお願いします。

（医事課 奥脇地域連携担当長）

資料5 「地域連携に関する活動報告」 に基づき説明

（会長）

只今事務局から、地域連携についての説明がありました。これに関して何かご意見ご質問等あればお受けいたします。特にございませんか。

それでは、次第4「その他」につきまして事務局から何かございますでしょうか。

（事務局長）

事務局からは特にございません。

（会長）

その他、委員の方々からご質問、ご意見ございますか。兵藤委員どうぞ。

（兵藤委員）

今日のニュースで熊本地震に際して、政府からDMATの要請が発動されたということが流れていました。当院でのDMATの派遣はあるのでしょうか。

（葉副病院長）

待機要請が来ています。当院のDMA T隊長が消化器外科の藤崎部長ですので、昨日の時点で藤崎部長が各部門のDMA T隊員と相談して、現在は待機要請と言ってEMIS（広域災害救急医療情報システム）上にチームを組んでいる状態です。実際に出動要請は県から来ていません。こういったケースは隣のブロック、中四国から出動することが多いです。石川の時もそうでした。現在は九州のロジスティクスチームという調査チームが派遣されているようです。それを踏まえて出動要請が県知事から来ると思っていますので、出られる準備をしている状態です。

（兵藤委員）

ありがとうございました。要請があった時は皆さん大変だと思いますが、こういう事態でありますので、是非ともよろしくお願いします。

もう一つ、私はいつも利用者目線でお話申し上げていますが、先ほどの講演会や小学生、中学生のイベント一生懸命やってもらって非常に良いと思っています。それから、岡崎委員が言われたように広報をしていただくことによって市民の皆が、病気に罹ったときに、どこが良いのか聞いてくれますから、そのときに皆さんが市民病院と手を挙げてくれたら受診率も上がると思っています。

個人的に今月の初めに家族がこちらに緊急入院をして病棟に行ったとき、病棟の看護師さんの対応が非常に良いと感じました。面会のカードをぶらさげていると必ず看護師さんが声をかけてくれて非常に対応が良く、前と比べると明るくなったと感じました。従業員の対応も色々考えられてやっているからこそだと思いますけれども、なお一層取り組んでいただけたらもっともっと良くなるのではないかと考えていますので、よろしくお願いします。

（会長）

他にはいかがでしょうか。

特になければ以上をもちまして予定の議事を終了といたします。皆様のご協力により滞りなく議事を終了することができました。ありがとうございました。

（事務局長）

ご審議ありがとうございました。閉会にあたりまして中川病院長よりご挨拶申し上げます。

（病院長）

本日は当院の病院運営審議会で令和7年度の実績に関しましてたくさんのご意見、ご評価をいただきましてありがとうございました。令和7年度は昨年の終わった話で、我々は常に前を向いて進んでおりますので、近いところでは今年どうするか、来年どうするかという話になると思います。地域医療構想の新たな策定ガイドラインが厚労省から7月の初旬に発表されています。その内容を我々も非常に良く吟味して国の意向がどうなのかを考えながらしっかりとした方向性をもっていきたいと思っています。策定ガイドラインというのは、入院の医療と外来の医療と在宅の医療、その先の介護まで含んだか

なり壮大な構想です。しかも2040年頃にどうなっているのかしっかり見据えなさいという構想です。それを国が数十ページの冊子で発表してみんなこれに従って頑張れよということでございますので、当然地域ごとにうちは事情が全然違うということはたくさんあります。ですから、ガイドラインとは言ってもそれに必ず沿っていかないといけないとは思っていないですが、そのガイドラインの数十ページの中で国の姿勢をすごく感じるころは、我々がやっているような急性期医療に関するページがすごく多くなっています。実際そこにはいつまでに何をしなさいということが非常に詳しく書かれています。地域ごとの事情があるとは言っても、こんな場合はこうしなさいという例示の記載もすごく多くて、自分で読む限りはまさに平塚市にぴったりのような色々な状況設定がガイドラインの中に細かく盛り込まれています。おそらく平塚市でどういう急性期医療をやっていくかということについては、その国が策定したガイドラインを参考にしながら進んでいくべきと考えていますので、委員の皆様もお時間があれば少し目を通していただけたらと思っています。

地域医療パートナーシップのことで色々ご意見いただきましてありがとうございます。冒頭の説明で行いましたように主に我々が後方の連携をお願いする病院との関係をスムーズにするためのものです。一見、パートナーシップというと、病院同士と聞こえてしまうかもしれませんが我々は患者さんのためだと思ってやっています。急なことで市民病院に入院することになった人が、市民病院での治療をある程度一段落させたあと、「次に移るんだよ。」ということの受入は非常に厳しい選択になる場合もあります。ところが、終わったからどこかへ行ってくださいという発想ではなくて、平塚市民病院は常々、こういう病院さんと急性期の治療が終わったらこういうように進んで行くんだよということをきちんと話し合いをしていることをお伝えできると患者さんが「あ、そうなんです。」という気持ちでスムーズに適正な療養の場に移っていくことができます。そういう効果を非常に感じておりますし、実際この連携の一番の目的はそこにあります。先ほど申しましたガイドラインの話とこのひらQネットの話、これを合わせて、久保田会長からは具体例も出ましたが、くらた病院さんや共済病院さんにもそういう仲間に入っていただけたらというご意見をいただいたものと私は考えています。2040年はそうなのじゃないかということ審議会の場でご指示いただいたのかなと今日は思っています。本当に今日は活発なご意見をいただきましてありがとうございます。